

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8 年 7 月 2 9 日

国立研究開発法人水産研究・教育機構  
水産資源研究所管理部門長 廣瀬 太郎

## 1. 調達内容

- |                |                                                                                                                                                                                                    |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ( 1 ) 調達物品及び数量 | 超音波処理装置 一式                                                                                                                                                                                         |
| ( 2 ) 調達物品の仕様  | 入札説明書による。                                                                                                                                                                                          |
| ( 3 ) 納入期限     | 令和 8 年 1 0 月 3 0 日                                                                                                                                                                                 |
| ( 4 ) 納入場所     | 入札説明書による。                                                                                                                                                                                          |
| ( 5 ) 入札方法     | 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。 |

## 2. 競争参加資格

- ( 1 ) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成 1 3 年 4 月 1 日付け 1 3 水研第 6 5 号）第 1 2 条第 1 項及び第 1 3 条の規定に該当しない者であること。
- ( 2 ) 令和 7 ・ 8 ・ 9 年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品の販売」の業種「精密機器類」で「 A 」、「 B 」、「 C 」又は「 D 」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- ( 3 ) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。  
ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- ( 4 ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 3 2 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

## 3. 入札説明書等の交付方法

- 競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。
- ① 直接交付  
神奈川県横浜市金沢区福浦 2 - 1 2 - 4  
国立研究開発法人水産研究・教育機構  
水産資源研究所管理部門管理課  
電話 0 4 5 - 7 8 8 - 7 6 6 8  
F A X 0 4 5 - 7 8 8 - 5 0 0 1
- ② 宅配便着払いによる交付  
任意書式に「超音波処理装置入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①あて F A X 送信すること。
- ③ メールによる交付  
任意書式に「超音波処理装置入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あて F A X 送信すること。

## 4. 入札説明会の日時及び場所等

仕様書等に関し質疑がある場合には、令和 8 年 8 月 1 8 日までに上記 3 . あてにメール（アドレスは入札説明書に記載）又はファックスにて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに当機構のホームページにて公表することにより入札説明会に代える。  
なお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け、同様に対応する。

ただし、質疑内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せ又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することがある。

5． 応 札 仕 様 書 等 に 関 す る 事 項

- ( 1 ) 証 明 書 等
- ( 2 ) 提 出 場 所
- ( 3 ) 提 出 期 限

競 争 参 加 者 は 、 本 物 品 を 納 入 で き る こ と を 証 明 す る 応 札 仕 様 書 等 を 提 出 し な け れ ば な ら ない 。  
入 札 説 明 書 に よ る 。  
3 ． ① に 同 じ 。  
令 和 8 年 8 月 2 1 日 1 7 時 0 0 分

6 ． 入 札 の 日 時 及 び 場 所 等

- ( 1 ) 入 札 書 の 受 領 期 限  
及 び 提 出 場 所
- ( 2 ) 開 札 の 日 時 及 び 場 所

令 和 8 年 8 月 2 1 日 1 7 時 0 0 分  
3 ． ① に 同 じ 。  
令 和 8 年 8 月 2 5 日 1 4 時 0 0 分  
神 奈 川 県 横 浜 市 金 沢 区 福 浦 2 - 1 2 - 4  
国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構  
横 浜 庁 舎 ビ デ オ ラ イ ブ ラ リ ー 室

7 ． そ の 他

- ( 1 ) 契 約 手 続 き に お い て  
使 用 す る 言 語 及 び 通 貨
- ( 2 ) 入 札 保 証 金 及 び 契 約 保 証 金
- ( 3 ) 入 札 の 無 効
- ( 4 ) 契 約 書 作 成 の 要 否
- ( 5 ) 落 札 者 の 決 定 方 法

日 本 語 及 び 日 本 国 通 貨 。  
免 除 。  
本 公 告 に 示 し た 競 争 参 加 資 格 の な い 者 の 提 出 し た 入 札 書 及 び 入 札 に 関 す る 条 件 に 違 反 し た 入 札 書 は 無 効 と す る 。  
要 。  
予 定 価 格 の 制 限 の 範 囲 内 で 最 低 価 格 を も っ て 有 効 な 入 札 を 行 っ た 入 札 者 を 落 札 者 と す る 。  
( 6 ) 競 争 参 加 者 は 、 入 札 の 際 に 国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構 の 資 格 審 査 結 果 通 知 書 写 し 又 は 全 省 庁 統 一 資 格 の 資 格 審 査 結 果 通 知 書 写 し を 提 出 す る こ と 。  
( 7 ) 詳 細 は 入 札 説 明 書 に よ る 。

8 ． 契 約 に 係 る 情 報 の 公 表

- ( 1 ) 公 表 の 対 象 と な る 契 約 先  
次 の ① 及 び ② い ず れ に も 該 当 す る 契 約 先

- ① 当 機 構 に お い て 役 員 を 経 験 し た 者 ( 役 員 経 験 者 ) が 再 就 職 し て い る こ と 又 は 課 長 相 当 職 以 上 の 職 を 経 験 し た 者 ( 課 長 相 当 職 以 上 経 験 者 ) が 役 員 、 顧 問 等 ※ 注 1 と し て 再 就 職 し て い る こ と
- ② 当 機 構 と の 間 の 取 引 高 が 、 総 売 上 高 又 は 事 業 収 入 の 3 分 の 1 以 上 を 占 め て い る こ と ※ 注 2

な お 、 「 当 機 構 」 と は 、 改 称 前 の 独 立 行 政 法 人 水 産 総 合 研 究 セ ン タ ー 及 び 国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 総 合 研 究 セ ン タ ー 、 統 合 前 の 独 立 行 政 法 人 水 産 大 学 校 を 含 み ま す 。  
※ 注 1 「 役 員 、 顧 問 等 」 に は 、 役 員 、 顧 問 の ほ か 、 相 談 役 そ の 他 い か な る 名 称 を 有 す る 者 で あ る か を 問 わ ず 、 経 営 や 業 務 運 営 に つ い て 、 助 言 す る こ と 等 に よ り 影 響 力 を 与 え る と 認 め ら れ る 者 を 含 む 。  
※ 注 2 総 売 上 高 又 は 事 業 収 入 の 額 は 、 当 該 契 約 の 締 結 日 に お け る 直 近 の 財 務 諸 表 に 掲 げ ら れ た 額 に よ る こ と と し 、 取 引 高 は 当 該 財 務 諸 表 の 対 象 事 業 年 度 に お け る 取 引 の 実 績 に よ る 。

- ( 2 ) 公 表 す る 情 報

上 記 ( 1 ) に 該 当 す る 契 約 先 に つ い て 、 契 約 ご と に 、 物 品 役 務 等 の 名 称 及 び 数 量 、 契 約 締 結 日 、 契 約 先 の 名 称 、 契 約 金 額 等 と 併 せ 、 次 に 掲 げ る 情 報 を 公 表 す る 。  
① 当 機 構 の 役 員 経 験 者 及 び 課 長 相 当 職 以 上 経 験 者 ( 当 機 構 O B ) の 人 数 、 職 名 及 び 当 機 構 に お け る 最 終 職 名  
② 当 機 構 と の 間 の 取 引 高  
③ 総 売 上 高 又 は 事 業 収 入 に 占 め る 当 機 構 と の 間 の 取 引 高 の 割 合 が 、 次 の 区 分 の い ず れ か に 該 当 す る 旨  
3 分 の 1 以 上 2 分 の 1 未 満 、 2 分 の 1 以 上 3 分 の 2 未 満 又 は 3 分 の 2 以 上  
④ 一 者 応 札 又 は 一 者 応 募 で あ る 場 合 は そ の 旨

- ( 3 ) 当 機 構 に 提 供 し て い た だ く 情 報

- ① 契 約 締 結 日 時 点 で 在 職 し て い る 当 機 構 O B に 係 る 情 報 ( 人 数 、 現 在 の 職 名 及 び 当 機 構 に お け る 最 終 職 名 等 )

② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

( 4 ) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

( 5 ) その他

当機構ホームページ(契約に関する情報)に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認くださいとともに、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。  
なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了解願います。

## 9. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成19年2月15日文部科学大臣決定)に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」(URL: [https://www.fra.go.jp/home/keiyaku/files/pledge\\_requestnote\\_contract2.pdf](https://www.fra.go.jp/home/keiyaku/files/pledge_requestnote_contract2.pdf))をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類(①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書)は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

## 購入仕様書

### 1. 品名

超音波処理装置

### 2. 数量

1 式

### 3. 仕様

- 3-1. コンタミネーションのリスクを回避するため、サンプルに対して非接触で超音波照射が可能なシステムであること。
- 3-2. サンプルに対する熱ダメージを防ぐため、冷却機能が付いていること。
- 3-3. 50  $\mu$  l、130  $\mu$  l のサンプルボリュウムに対応する専用サンプルチューブが使用でき、かつすぐ使用できるようにチューブホルダー及びチューブが付属していること。
- 3-4. ディッシュ状のトランスデューサーを有していること。
- 3-5. AFA テクノロジーを搭載し、一極集中での超音波照射により、再現性の向上や試料の温度上昇の抑制を図っていること。
- 3-6. サンプルに合わせて適切な条件で処理を行うため、PC で制御を行うシステムであること。

### 4. 納入場所

神奈川県横浜市金沢区福浦 2-12-4

国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産資源研究所

### 5. 納入期限

令和 8 年 10 月 30 日

### 6. その他

- 1) 当該装置の搬入・調整等については納入業者が負担して行うこと。また、搬入・調整の際は許可なく実験台を使用しないこと。
- 2) 納入・調整後は試運転を行い、正常に作動することを確認するとともに、使用者への機器の操作方法について説明を行うこと。
- 3) 詳細については、担当職員の指示に従い、行うこと。